

回覧

令和5年度

狂犬病予防集合注射 ご利用の際のお願い

生後91日以上飼育された犬には、法律により登録（生涯に1回）と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。犬の飼い主の皆様には、毎年集合注射会場又は動物病院で、狂犬病予防注射を接種していただいています。

朝陽地区の集合注射会場をご利用いただく場合、混雑及び事故防止のため、次のとおりお越しいただくようご協力をお願いいたします。

場所： 朝陽支所、公民館専用駐車場

日程： 4月 7日（金） 午前9時から9時30分まで

5月 10日（水） 午前10時40分から11時10分まで

※全日程の詳細は広報ながの4月号に掲載

事故や混乱を防ぐため、
当日はできるだけ、矢印に示され
た経路にご協力ください。

